

補助事業番号 22-1-103
補助事業名 平成 22 年度青少年の育英補助事業
補助事業者名 財団法人 消防育英会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

消防活動に協力し又は従事し、死亡又は障害の状態になった国民又は消防職員・団員の子供が、経済的な理由により修学困難となった場合学資等の援助を行い、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

(2) 実施内容

学資金給与費の給付（1人あたり月額）は、大学生では自宅外通学 41,000 円と自宅通学 29,000 円・高校生では、自宅外通学 23,000 円と自宅通学 18,000 円で、平成 22 年度は 50 人に支給できた。学用品支給費の給付（1人あたり月額）は、中学生 10,000 円、小学生 9,000 円を、平成 22 年度は 60 人に支給できた。

2. 予想される事業実施効果

被災者の子弟が、経済的な理由で修学困難な時、災害被害者の経済的負担を軽減し、青少年の健全な育成を図ると共に消防職員・団員が職務に専念できる環境を整え、士気高めることにより、ひいては国民生活の安全安心の確保に大きな期待がもてる。

平成 22 年度は、110 人の奨学生に対し 22,720,000 円の奨学金を支給することができ、10 人が学業を修了し保護者や本人から本事業に対する感謝の言葉等が寄せられている。

3. 本事業により作成した印刷物 なし

4. 事業内容についての問い合わせ

団体名：財団法人 消防育英会（ザイダンホウジン ショウボウイクエイカイ）

住所：105-0001

東京都港区虎ノ門 2-9-16

代表者：会長 高木 繁光（タカギ シゲミツ）

担当部署：総務部総務課（ソウムブソウムカ）

担当者名：主事 鈴木 晴美（スズキ ハルミ）

電話番号：03-3591-0543

F A X：03-3503-1480

E-mail：ikueikai@nisshio.or.jp

U R L：<http://www.nissho-jyohou.jp/ikueikai/index.html>